

墨田区のお知らせ

No.2150

2025年
(令和7年)

8/1

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面……自転車のリユース・リ
サイクルと羽毛布団の
リサイクル等

3～6・8面…講座・教室・催し・募集

7面……すこやかライフ



ひと、つながる。

墨田区

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 ☎130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

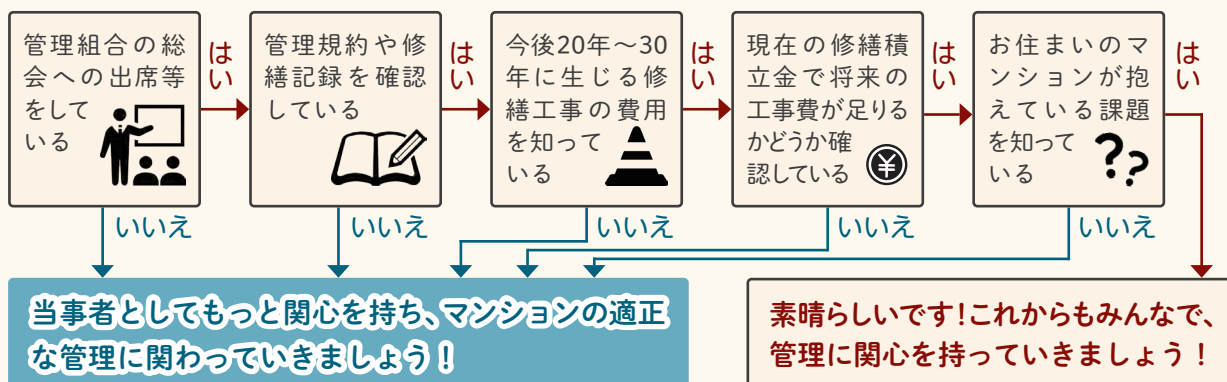
あなたのマンション、 管理会社任せ、 人任せにいませんか？

区内では築40年以上のマンションが増えており、マンションの「老朽化」が今後の課題となる可能性が高まっています。

マンションの区分所有者の皆さん、お住まいのマンションのことをどのくらい知っていますか？マンション管理の主体は皆さんです。当事者意識を持って、マンションの管理に関わっていきましょう。

[問合せ]住宅課計画担当 ☎5608-6215

まずはセルフチェック！



管理状況の届出書を提出していますか？

平成29年4月1日に施行された「墨田区分譲マンションの適正管理に関する条例」では、地下を除く3階以上の非木造で、住戸の数が6戸以上あり、区分所有者が2人以上いる区内のマンションを対象として、管理状況の届出を義務付けています。

届出をすると、下記の様々な支援制度を活用できます。また、届出書に記載された情報を基に、区は各マンションへ支援情報の案内などを行っています。

マンション管理に無関心だと…

管理組合の総会が出席人数不足で必要な決定ができない。

役員を引き受ける人がいなくなる。

使用ルールが守られず、ごみ捨て場や駐輪場などが荒れた状態になる。

管理費や修繕積立金の滞納が増加する。

修繕積立金不足で、計画的な修繕工事ができない。

ほかの人にお任せじゃなくて、きちんと自分で確認して、意見を持ったり、疑問に感じたりしないとね。

管理会社は管理のプロだけど、任せっぱなしはだめだね。

区の様々な支援制度をご紹介します！

※各制度には申請要件があります。詳細は区HPをご覧ください。

大規模修繕に関する支援

計画的に修繕して、
安心・快適に暮らし続けよう！

分譲マンション計画修繕調査支援制度

建物診断調査、長期修繕計画の作成・見直し等を行う場合に、費用の1/3(上限50万円)を補助します。



分譲マンションリフォームローン償還助成制度

マンション共用部分の修繕工事を行うため、必要資金を住宅金融支援機構から借り入れた場合に、利子の一部を助成します。



認定制度

マンションの価値を高めよう！

マンションの管理計画認定制度

マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、管理が良好なマンションとして認定します。認定後は区HPで公開するため、対外的にアピールできます。また、住宅金融支援機構の金利が優遇される等のメリットもあります。



専門家の派遣支援

専門家から
アドバイスを受けよう！

分譲マンションの健康診断制度

管理水準が低いマンションを対象に、マンション管理士が管理状況の診断を行い、マンションの現状・課題・改善策等を報告します。



分譲マンション管理ドクター派遣制度

マンション管理士を派遣し、マンション管理に係るアドバイスを行います。上記の健康診断を受けたマンションに対しては、よりきめ細かく支援します。



分譲マンションアドバイザー制度利用助成

都のマンションアドバイザー派遣制度を利用した場合に、その費用の一部または全額を助成します。

次回は8月9日
無料相談もあります！

マンション管理無料相談会

マンション管理士にマンション管理に関する困りごとを相談できます。
[とき] 毎月第2土曜日午後1時～4時
[ところ] 区民相談コーナー(区役所1階)
[対象] 区内の分譲マンションの管理組合・居住者[申込み] 当日直接会場へ

墨田まちづくり公社と連携して、 マンションの適正管理を推進！

セミナーの開催や
マンション管理に役
立つ情報発信などを
協力して
行ってい
きます。ぜひ、同公社
公式LINEの
友だち登録を！11 住み続けられる
まちづくりを